



第 69 期 定 時 株 主 総 会

# 招 集 ご 通 知

開催日時

2021年3月30日(火曜日)午後1時

開催場所

栃木県鹿沼市下日向700番地  
当社本社「RD1」センターコート

目 次

招集ご通知

招集ご通知提供書面

- ・ 事業報告
- ・ 連結計算書類
- ・ 計算書類
- ・ 監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

＜株主の皆様へ＞

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本総会へのご出席を検討されております株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、発熱や風邪の症状、強い倦怠感や息苦しさなどがある場合は、ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・ ご来場される場合は、マスクの着用、アルコール消毒、検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。37.5度以上の発熱が確認された場合、体調不良と見受けられる場合はご入場をお断りさせていただきます。
- ・ 工場見学会、お飲み物の提供、送迎バスの運行は取りやめさせていただきます。  
何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 株式会社ナカニシ

証券コード7716

株 主 各 位

栃木県鹿沼市下日向700番地

## 株式会社ナカニシ

代表取締役社長執行役員 中西 英一

### 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2021年3月29日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午後1時
2. 場 所 栃木県鹿沼市下日向700番地  
当社本社「RD1」センターコート

#### 3. 会議の目的事項

##### 報 告 事 項

1. 第69期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

##### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、上記ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.nakanishi-inc.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うロックダウン等により、4－6月期に経済活動は大きく停滞しました。7－9月期から順次回復が見られたものの、10－12月期は経済活動を再開しつつも一部の国・地域に限定して再度ロックダウンが行われるなど、将来の不確実性は増しております。

一方、国内についても、Go To キャンペーン等の景気刺激策により一時期持ち直したものの、年末に向けて感染者の増加により、旅行・外食などのサービス消費を中心に景気は大きく落ち込んでおります。

当社の主たる顧客である歯科医院・外科医院については、7－9月期には多くの国・地域で営業を再開したものの、直接の訪問や面会を伴う営業活動が制約される状況が続いております。また、工業関連製品事業の顧客である生産工場の設備投資意欲は当連結会計年度の後半まで減退した状況が続きました。

このような事業環境の中、当社は4－6月期の対前年同期比減収を挽回すべく営業活動を実施し、10－12月期については前年同期比で売上高については増収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益の全てにおいて増益となりましたが、当連結会計年度全体としては4－6月期の減収を全て吸収するには至らず、対前年比減収・減益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、33,055百万円（前期比6.7%減）、営業利益は、8,542百万円（前期比8.1%減）、経常利益は、8,627百万円（前期比12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、6,455百万円（前期比9.1%減）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

(歯科製品関連事業)

歯科製品関連事業の売上高については、国内においては、歯科医院への政府の感染防止対策給付金の交付の影響による需要の増加等により増収となりましたが、それ以外の欧州、北米及

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

びアジアにおいては、展示会の延期及び中止、歯科医院の一時閉鎖及び営業自粛等により、前期に比べて減収となりました。利益面についても、前期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、29,025百万円（前期比5.2%減）、セグメント利益は、11,422百万円（前期比6.7%減）となりました。

#### （工業製品関連事業）

工業製品関連事業の売上高についても、新型コロナウイルスの影響によるロックダウン等、経済活動の停滞により、国内、欧州、北米及びアジア等ほとんどの地域において前期に比べて減収となりました。利益面についても、前期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、2,740百万円（前期比19.0%減）、セグメント利益は、971百万円（前期比22.9%減）となりました。

#### （その他事業）

修理等サービスであるその他事業においては、売上高は、1,289百万円（前期比8.9%減）、セグメント利益は、121百万円（前期比10.9%減）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,163百万円で、その主なものは次のとおりであります。

#### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

機械装置	生産用設備	532百万円
工具、器具及び備品	金型、検査装置、備品他	297百万円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失  
該当する事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

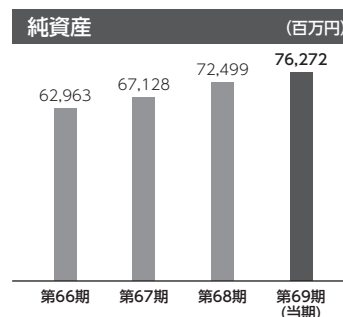
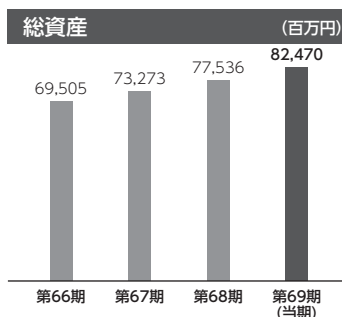
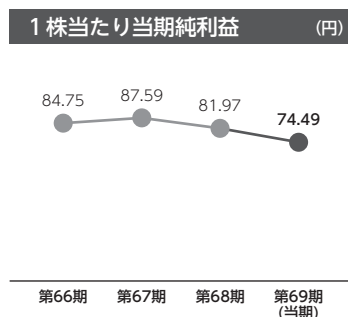
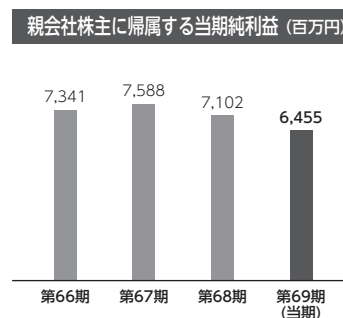
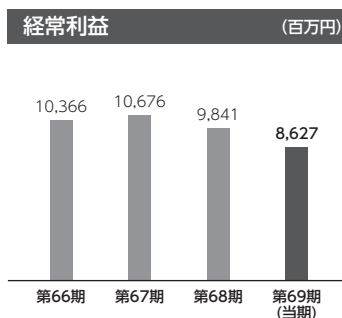
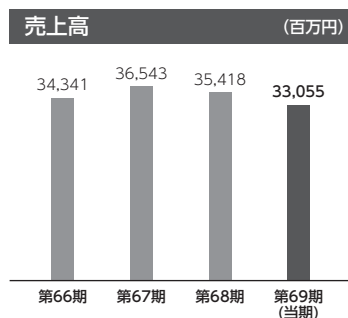
該当する事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第66期 (2017年12月期)	第67期 (2018年12月期)	第68期 (2019年12月期)	第69期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	34,341	36,543	35,418	33,055
経常利益 (百万円)	10,366	10,676	9,841	8,627
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,341	7,588	7,102	6,455
1株当たり当期純利益 (円)	84.75	87.59	81.97	74.49
総資産 (百万円)	69,505	73,273	77,536	82,470
純資産 (百万円)	62,963	67,128	72,499	76,272

注1：2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益は、第66期（2017年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

注2：「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第68期（2019年12月期）の期首から適用しており、第67期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
NSK-AMERICA CORP.	千ドル 1,550	100%	医療用回転機器・一般工業用回転機器の 販売
NSK EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100% (100%)	医療用回転機器の販売
NSK EURO HOLDINGS S.A.	千ユーロ 56	100%	医療用回転機器の販売を営む会社への資 本参加
NSK FRANCE S.A.S.	千ユーロ 1,945	100% (70%)	医療用回転機器の販売
上海弩速克国际贸易有限公司	千元 11,077	100%	医療用回転機器の販売

注：議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

#### ② 企業結合の成果

連結子会社は、上記重要な子会社5社を含めた13社、持分法適用会社は2社であります。

**(4) 対処すべき課題**

当社グループが有する経営資源を最大限に活用し、更なる企業価値の向上を目指すため、以下の課題について取り組んでおります。

**(歯科製品関連事業)**

先進諸国の歯科医療分野における市場ニーズである予防歯科、審美歯科関連製品の拡充はもちろんのこと、人に、地球環境に優しい製品を開発してまいります。また、発展途上の国々には、各国の歯科医療環境に適合した製品の開発に主眼を置き、差別化を図りながらタイムリーに開発・販売を行ってまいります。

**(工業製品関連事業)**

超精密小型切削・研削機器の需要がますます高まっていく中、従来品の揃え重視の政策から、成長分野での顧客ニーズに合わせた製品開発を行ってまいります。

**(メディカル製品関連事業)**

歯科の海外拠点も活用しつつ、現場からのフィードバックをもとに迅速な製品改良に努め、消耗品ビジネスを推進するなど、採算性にも配慮した事業活動を行ってまいります。

**(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)**

医療用回転機器の製造・販売

動物医療用回転機器の製造・販売

一般工業用回転機器の製造・販売

**(6) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)**

名	称	所	在	地
本	社	工	場	栃木県鹿沼市下日向700番地
A	1	工	場	栃木県鹿沼市深程990番地
東	京	事	務	東京都台東区東上野4丁目8番1号
大	阪	事	務	大阪市北区普根崎2丁目12番7号

## (7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
歯科製品関連事業	643 (214) 名	21名増 (11名減)
工業製品関連事業	101 (24)	7名減 (7名減)
その他事業	87 (-)	4名増 (-)
全社 (共通)	353 (12)	7名増 (1名減)
合計	1,184 (250)	25名増 (19名減)

注1：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

注2：全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
869 (250) 名	19名増 (19名減)	40.3歳	10.8年

注：使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社足利銀行	100,000千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 375,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 94,259,400株  |
| ③ 株主数         | 4,106名       |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 9 )	4,637千株	5.4%
ナ カ ニ シ E & N 株 式 会 社	4,530千株	5.2%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	4,001千株	4.6%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	3,470千株	4.0%
株 式 会 社 オ フ ィ ス ナ カ ニ シ	3,120千株	3.6%
公 益 財 団 法 人 N S K ナ カ ニ シ 財 団	3,021千株	3.5%
エ ス エ ス ビ ー テ ィ ー シ ー ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト	2,958千株	3.4%
中 西 英 一	2,814千株	3.2%
中 西 賢 介	2,806千株	3.2%
中 西 崇 介	2,781千株	3.2%

注1：当社は、自己株式を7,602,642株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

注2：持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の氏名等 (2020年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長執行役員	中 西 英 一	NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役社長
代表取締役副社長執行役員	中 西 賢 介	NSK EURO HOLDINGS S.A. 取締役
取締役専務執行役員	鈴 木 正 孝	メディカル事業、歯科東アジア・オセアニア営業担当
取 締 役	野 長 瀬 裕 二	摂南大学経済学部 教授 株式会社川金ホールディングス 社外取締役 一般社団法人首都圏産業活性化協会 会長
取 締 役	鈴 木 布 佐 人	株式会社荘内銀行 理事
監 査 役 ( 常 勤 )	豊 玉 英 樹	
監 査 役	澤 田 雄 二	宇都宮中央法律事務所 所長 滝沢ハム株式会社 社外監査役 株式会社カワチ薬品 社外監査役
監 査 役	馬 来 義 弘	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 主席コーディネータ

注1：取締役 野長瀬裕二及び鈴木布佐人の両氏は、社外取締役であります。

注2：監査役 豊玉英樹、澤田雄二、馬來義弘の3氏は、社外監査役であります。

注3：当社は、野長瀬裕二、鈴木布佐人、豊玉英樹、澤田雄二及び馬來義弘の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

注4：監査役 澤田雄二氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 （ う ち 社 締 外 取 締 役 ） 役	6名 (2)	181,060千円 (11,000)
監 （ う ち 社 査 外 監 査 役 ） 役	4 (4)	18,750 (18,750)
合 計	10	199,810

注1：取締役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

注2：監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、摂南大学経済学部の教授、株式会社川金ホールディングスの社外取締役及び一般社団法人首都圏産業活性化協会の会長を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・取締役 鈴木布佐人氏は、株式会社荘内銀行の理事を兼務しております。なお、当社とこの法人との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 澤田雄二氏は、宇都宮中央法律事務所の所長、滝沢ハム株式会社及び株式会社カワチ薬品の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれらの法人等との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 馬来義弘氏は、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の首席コーディネータを兼務しております。なお、当社とこの法人との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（6回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %
取締役 野長瀬 裕 二	6	100	—	—
取締役 鈴木 布佐人	6	100	—	—
監査役 豊玉 英 樹	6	100	6	100
監査役 澤田 雄 二	5	83	5	83
監査役 馬来 義 弘	5	100	4	100

注1：取締役会については、このほかに書面決議を1回行っております。

注2：監査役 馬来義弘氏は、2020年3月27日就任以降に開催された取締役会5回及び監査役会4回すべてに出席いたしました。

イ. 各取締役及び各監査役の主な活動状況及び発言の状況

- ・取締役 野長瀬裕二氏は、学者として企業活動についての研究を専門としていることから、企業経営に関し高い見識を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・取締役 鈴木布佐人氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役会において経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験や見識を活かし、取締役会及び監査役会において、経営全般に対する発言を行っております。
- ・監査役 澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。
- ・監査役 馬来義弘氏は、公益法人において要職を歴任した豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額は、以下のとおりであります。

	支 払 額
1. 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35,000千円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
3. 会社及び子会社が支払うべき金銭等の合計額	35,000千円

注1：当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、1. の金額には、これらの合計額を記載しております。

注2：監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
該当する事項はありません。

- ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況  
当社の重要な子会社のうち4社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

①当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行います。また、当社グループの取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する啓蒙活動等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関する取扱いは、「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、「リスク管理規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則った権限委譲を積極的に行い、それぞれの事案の責任者が意思決定のルールに基づいて業務を執行いたします。

⑤当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図ります。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置いたします。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に配置した人員の異動、評価等については、監査役の意見を尊重することといたします。

⑧監査役への報告に対する体制

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、遅滞なく当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うことといたします。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底いたします。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることといたします。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程等を把握するため取締役会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整えます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社グループの役員及び使用人にコンプライアンスマニュアルを配布し、教育を行いました。

②財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制の評価、重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施し、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

③内部監査体制

内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は情報交換、意見交換を行うなど適宜連携を図り、監査機能の向上に努めました。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>54,343,539</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,413,373</b>
現金及び預金	32,238,337	買掛金	806,981
受取手形及び売掛金	5,158,047	短期借入金	100,000
有価証券	1,433,277	未払法人税等	1,663,099
金銭の信託	4,129,321	賞与引当金	385,000
商品及び製品	4,487,638	その他	2,458,292
仕掛品	3,506,289	<b>固定負債</b>	<b>785,292</b>
原材料及び貯蔵品	2,610,225	退職給付に係る負債	313,704
その他	870,939	繰延税金負債	273,079
貸倒引当金	△ 90,537	その他	198,508
<b>固定資産</b>	<b>28,127,201</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,198,665</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,890,687</b>	<b>純資産の部</b>	
建物及び構築物	15,302,136	<b>株主資本</b>	<b>73,890,460</b>
機械装置及び運搬具	6,681,859	資本金	867,948
工具、器具及び備品	4,970,635	資本剰余金	1,180,482
土地	1,989,815	利益剰余金	77,435,739
建設仮勘定	219,356	自己株式	△ 5,593,711
減価償却累計額	△ 14,273,115	その他の包括利益累計額	2,189,571
<b>無形固定資産</b>	<b>1,105,481</b>	その他有価証券評価差額金	2,284,166
ソフトウェア	346,531	為替換算調整勘定	△ 94,595
ソフトウェア仮勘定	373,414	<b>新株予約権</b>	<b>189,688</b>
のれん	161,259	<b>非支配株主持分</b>	<b>2,355</b>
その他	224,275	<b>純資産合計</b>	<b>76,272,075</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,131,032</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>82,470,741</b>
投資有価証券	6,292,232		
関係会社株式	2,870,068		
保険積立金	2,179,870		
退職給付に係る資産	0		
繰延税金資産	145,102		
その他	645,150		
貸倒引当金	△ 1,393		
<b>資産合計</b>	<b>82,470,741</b>		



# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		33,055,477
売上原価		13,324,152
売上総利益		19,731,324
販売費及び一般管理費		11,189,174
営業利益		8,542,150
営業外収益		
受取利息	87,272	
受取配当金	45,453	
金銭の信託運用益	57,854	
補助金収入	83,503	
貸倒引当金戻入	1,256	
雑収入	172,912	448,252
営業外費用		
支払利息	3,814	
支払手数料	3,467	
持分法による投資損失	17,745	
為替差損失	293,478	
雑損失	44,134	362,640
経常利益		8,627,762
特別利益		
固定資産売却益	1,867	
投資有価証券売却益	503,821	505,688
特別損失		
固定資産売却損	444	
固定資産除却損	3,405	
投資有価証券評価損	66,750	70,600
税金等調整前当期純利益		9,062,851
法人税、住民税及び事業税	2,841,160	
法人税等調整額	△ 233,961	2,607,199
当期純利益		6,455,652
非支配株主に帰属する当期純利益		597
親会社株主に帰属する当期純利益		6,455,054

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年1月1日 期首残高	867,948	1,171,507	73,666,853	△ 5,602,470	70,103,839
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,686,168		△ 2,686,168
親会社株主に帰属する当期純利益			6,455,054		6,455,054
自己株式の取得				△ 69	△ 69
自己株式の処分		8,975		8,829	17,804
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	8,975	3,768,886	8,759	3,786,620
2020年12月31日 期末残高	867,948	1,180,482	77,435,739	△ 5,593,711	73,890,460

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整 勘定	その他 の利益 累計額			
2020年1月1日 期首残高	2,600,239	△ 414,731	2,185,508	207,481	2,440	72,499,269
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 2,686,168
親会社株主に帰属する当期純利益						6,455,054
自己株式の取得						△ 69
自己株式の処分						17,804
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△ 316,072	320,136	4,063	△ 17,792	△ 85	△ 13,814
連結会計年度中の 変動額合計	△ 316,072	320,136	4,063	△ 17,792	△ 85	3,772,806
2020年12月31日 期末残高	2,284,166	△ 94,595	2,189,571	189,688	2,355	76,272,075

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>40,886,556</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,810,216</b>
現金及び預金	20,947,992	買掛金	466,060
現受取手形	368,072	短期借入金	100,000
売掛金	5,141,535	未払金	651,263
有価証券	1,433,277	未払費用	422,428
商品及び製品	2,316,547	未払法人税等	1,391,445
仕掛品	2,458,986	賞与引当金	385,000
原材料及び貯蔵品	3,506,289	前受金	52,706
前払費用	2,318,918	預り金	119,053
前払消費税	17,525	デリバティブ債務	222,237
未収消費税	179,154	その他	21
貸倒引当金	140,164	<b>固 定 負 債</b>	<b>334,030</b>
	2,182,892	退職給付引当金	199,230
	△ 124,800	その他	134,800
<b>固 定 資 産</b>	<b>25,042,932</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,144,246</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,571,371</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	8,441,883	<b>株 主 資 本</b>	<b>59,311,387</b>
構築物	635,175	資 本 金	867,948
機械及び装置	1,370,308	資 本 剰 余 金	1,180,482
車両運搬具	8,197	資本準備金	1,163,548
工具、器具及び備品	571,595	その他資本剰余金	16,934
土地	1,333,320	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>62,856,666</b>
建設仮勘定	210,891	利益準備金	65,300
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>746,592</b>	その他利益剰余金	62,791,366
ソフトウェア	301,619	別途積立金	57,090,000
ソフトウェア仮勘定	373,414	繰越利益剰余金	5,701,366
その他	71,558	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 5,593,711</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>11,724,968</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>2,284,166</b>
投資有価証券	6,291,598	その他有価証券評価差額金	2,284,166
関係会社株	2,588,518	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>189,688</b>
関係会社長期貸付	1,047	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>61,785,242</b>
関係会社積立金	622,864	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>65,929,489</b>
繰延税金資産	2,073,246		
繰前払費用	100,426		
繰前払費用	406		
貸倒引当金	77,660		
	△ 30,799		
<b>資 産 合 計</b>	<b>65,929,489</b>		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		25,307,974
売上原価		12,337,348
売上総利益		12,970,626
販売費及び一般管理費		6,348,860
営業利益		6,621,765
営業外収益		
受取利息	46,035	
有価証券利息	31,610	
受取配当金	45,453	
金銭信託運用益	99,591	
補助金収入	83,503	
雑収入	71,233	377,426
営業外費用		
支払利息	401	
支払手数料	3,467	
為替差損	321,809	
貸倒引当金繰入額	107,700	
雑損失	3,546	436,924
経常利益		6,562,267
特別利益		
投資有価証券売却益	503,821	503,821
特別損失		
固定資産除却損	2,612	
投資有価証券評価損	66,750	
関係会社株式評価損	178,285	
関係会社債権放棄損	230,726	478,374
税引前当期純利益		6,587,714
法人税、住民税及び事業税	2,087,712	
法人税等調整額	△ 221,084	1,866,627
当期純利益		4,721,086

# 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年1月1日期首残高	867,948	1,163,548	7,958	1,171,507	65,300	54,090,000	6,666,449	60,821,749	△5,602,470	57,258,734
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△2,686,168	△2,686,168		△2,686,168
当期純利益							4,721,086	4,721,086		4,721,086
自己株式の取得									△69	△69
自己株式の処分			8,975	8,975					8,829	17,804
別途積立金の積立						3,000,000	△3,000,000	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の計 変動額合計	—	—	8,975	8,975	—	3,000,000	△965,082	2,034,917	8,759	2,052,652
2020年12月31日期末残高	867,948	1,163,548	16,934	1,180,482	65,300	57,090,000	5,701,366	62,856,666	△5,593,711	59,311,387

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	評価・換算 差額等		
2020年1月1日期首残高		2,600,239	207,481	60,066,455
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,686,168
当期純利益				4,721,086
自己株式の取得				△69
自己株式の処分				17,804
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		△316,072	△17,792	△333,865
事業年度中の変動額合計		△316,072	△17,792	1,718,786
2020年12月31日期末残高		2,284,166	189,688	61,785,242

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年3月3日

株式会社ナカニシ  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカニシの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月3日

株式会社ナカニシ  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安 齋 裕 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカニシの2020年1月1日から2020年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要



な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月4日

株式会社ナカニシ 監査役会

社外監査役(常勤) 豊玉英樹 ㊟

社外監査役 澤田雄二 ㊟

社外監査役 馬來義弘 ㊟

以上

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、内部留保にも意を用いて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、業績動向及び事業展開に備えた内部留保等を勘案した上で、安定的に配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,299,851,370円となります。

これにより、2020年9月29日にお支払いしております中間配当金(1株につき15円)と合わせまして、当期の年間配当金は1株につき30円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日とさせていただきたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

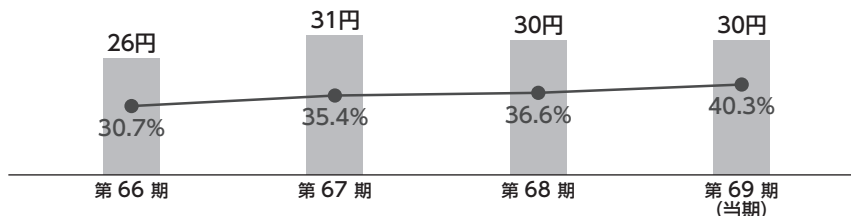
① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

**ご参考** 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移 ■ 1株当たり年間配当金 ● 連結配当性向



当社は、2018年(第67期)4月1日を効力発生日として1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当金を算定しております。

## 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役を増員することとし、新たに取締役1名の選任をお願いいたします。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者名	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
あらき ゆきこ <b>荒木由季子</b> 新任 社外 独立 生年月日 1960年12月13日生 所有する当社株式の数 0株	1983年4月 通商産業省（現経済産業省） 入省
	1998年6月 同省 機械情報産業局 医療・福祉機器産業室長
	2001年4月 経済産業省 商務流通グループ博覧会推進室長
	2003年5月 同省 資源エネルギー庁 新エネルギー対策課長
	2006年7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長
	2008年7月 山形県副知事
	2009年5月 経済産業省 製造産業局 生物化学産業課長
	2011年8月 2012麗水国際博覧会日本政府代表
	2012年12月 株式会社日立製作所 入社 法務・コミュニケーション統括本部 CSR本部長 地球環境戦略室室員
	2014年4月 同社 CSR・環境戦略本部長 日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー） ヘルスケア事業本部長
2015年4月 同社 理事 法務・コミュニケーション統括本部 CSR・環境戦略本部長 日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー） 渉外本部長	
2018年4月 同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長（現任）	
2020年4月 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員（非常勤）（現任）	
2020年12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役（現任）	

## 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、CSR、環境戦略及びヘルスケアに関する幅広い知見を有しており、当社のサステナビリティの推進及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役候補者といいたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒木由季子氏は社外取締役候補者であります。
3. 荒木由季子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は独立役員として同取引所に届出る予定です。
4. 当社は、荒木由季子氏が選任された場合には、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

## 監査役1名選任の件

監査役 豊玉英樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者名	略歴、地位及び重要な兼職の状況
とよたま ひでき <b>豊玉 英樹</b>	1986年10月 スタンレー電気株式会社 入社 1997年7月 同社 取締役研究開発本部長 知的財産担当 2005年7月 同社 執行役員 研究・開発担当、知的財産担当 2012年7月 同社 事業顧問 2013年3月 当社 常勤社外監査役（現任）
再任	
社外	
独立	

## 生年月日

1950年6月1日生

## 社外監査役候補者とした理由

豊玉英樹氏は、企業集団経営における豊富な経験と幅広い知見を活かし、現在、当社の社外監査役として適切な役割を果たしていることから、社外監査役候補者といたしました。

## 所有する当社株式の数

0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 豊玉英樹氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、豊玉英樹氏を東京証券取引所が定める独立役員として取引所に届け出ており、同氏が再選され就任した場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 豊玉英樹氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
5. 当社は、豊玉英樹氏が選任された場合には、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

栃木県鹿沼市下日向700番地  
当社本社「RD1」センターコート  
電話 0289-64-3380



### ◆ 駐車場のご案内

- ・ お車でご越しの株主様は、ご案内図記載の駐車場をご利用ください。
- ・ お体の不自由な方は会場に近い駐車場をご案内いたしますので、正面ゲートにお越しください。